

名護市特定事業主行動計画の実施状況及び名護市における女性の活躍状況の公表（令和3年4月）

名護市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「名護市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、名護市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（1）採用した職員に占める女性職員の割合

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
事務職	20%	50.0%	50.0%	66.7%	55.6%
技術職	0%	0%	33.3%	0%	0%
消防職	採用なし	採用なし	0%	0%	0%

（2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
事務職	32.7%	36.0%	36.1%	49.4%	42.7%
技術職	0%	0%	25.0%	20%	0%
消防職	採用なし	採用なし	3.7%	6.8%	2.4%

（3）職員に占める女性職員の割合

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
事務職	44.8%	45.2%	45.4%	46.5%	47.3%
技術職	3.0%	3.0%	6.8%	6.6%	5.1%
消防職	3.0%	3.0%	1.5%	1.5%	1.4%
会計年度任用職員	51.4%	63.5%	70.5%	69.8%	70.9%

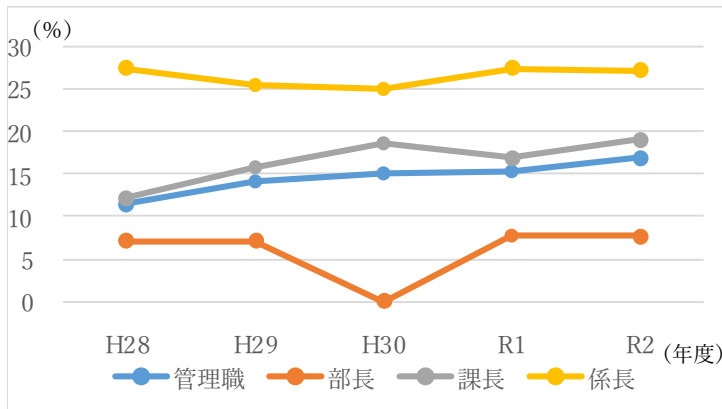
※ 会計年度任用職員のR1年度以前の数値は、臨時・非常勤職員の割合です。

（4）中途採用の男女別実績

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
男性	6人	1人	4人	0人	0人
女性	0人	0人	1人	0人	0人

(5) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	目標 (R2年 度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	伸び率 (R2-H28年 度)
管理職割合	12%以上	11.4%	14.1%	15.1%	15.3%	16.9%	—
部局長・次長相当職	—	7.1%	7.1%	0%	7.7%	7.7%	0.6% <small>ポイント</small>
課長相当職	—	12.2%	15.8%	18.6%	16.9%	19.0%	6.8% <small>ポイント</small>
課長補佐相当職	—	—	—	—	—	—	— <small>ポイント</small>
係長相当職	—	27.4%	25.5%	25.0%	27.4%	27.2%	-0.2% <small>ポイント</small>



(6) 機会の提供に資する制度の概要

- セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況
 - ・セクハラ等対策のための一元的窓口の設置

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率 (令和元年度)

	離職率	離職者の年代別割合								
		20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~
男性職員	1.1%	0%	3.0%	0%	3.8%	0%	0%	0%	2.8%	0%
女性職員	2.4%	0%	4.3%	2.9%	0%	6.1%	2.9%	0%	0%	0%

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

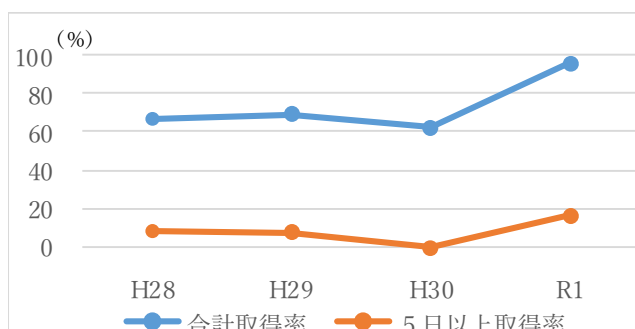
	目標 (R2 年度)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
事務職 (男性)	—	12.5%	0%	0%	0%
技術職 (男性)	—	0%	0%	0%	0%
消防職 (男性)	—	0%	0%	0%	0%
事務職 (女性)	—	100%	100%	100%	100%
技術職 (女性)	—	—	—	—	—
消防職 (女性)	—	—	—	100%	—

○取得期間の状況 (令和元年度)

取得期間	男性	女性
1 月以下	—	0%
1 月超～3 月以下	—	0%
3 月超～6 月以下	—	20.0%
6 月超～9 月以下	—	20.0%
9 月超～12 月以下	—	26.7%
12 月超～24 月以下	—	33.3%
24 月超	—	0%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇 (3 日) 及び育児参加のための休暇 (5 日) 取得率並びに合計取得日数の分布状況

	目標 (R2 年度)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
合計取得率	—	66.7%	69.2%	62.5%	95.8%
5 日以上取得率	—	8.3%	7.7%	0%	16.7%



(4) 超過勤務の状況（令和元年度）

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
管理職	23.4 時間	22.2 時間
管理職以外	11.9 時間	11.7 時間
臨時職員	2.9 時間	1.9 時間

ii) 上限を超えて勤務した職員数

	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
管理職	13 人	7 人
管理職以外	71 人	35 人
臨時職員	0 人	3 人

iii) 月に 45 時間以上超過勤務を行う職員

目標設定時 (H26 年度)	目標 (R2 年度)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
6 人	0 人	73 人	105 人	127 人	129

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

i) 平均取得日数 ※20 日以上付与されたものに限る

全体：14.93 日 事務職：15.04 日 技術職：13.64 日 消防職：15.78 日

ii) 取得日数が 5 日未満の職員割合

全体：5.2% 事務職：6.0% 技術職：5.33% 消防職：0%